

くらしネットワーク

人のうごき 昨年11月16日～同12月15日
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生
生まれた子 父 母 町内会
井田 博史 浩平 千尋 29
高橋 廻 誠 ゆかり 西町3丁目
楠 壮典 典尚 沙綾 第26

ご結婚
新郎 新婦 町内会
小坂 法弘 小野 真理子 27区

おくやみ
亡き人 歳 届出人 町内会
宮野 ちよぶ 85歳 宮野 正一 7北
大友 初子 98歳 大友 成美 西区
金巻 キヌ 96歳 金巻 絹子 29
大石 啓子 92歳 大石 恭平 第28
三井 正行 88歳 須藤 勝秀 東倉沼
八子 保 79歳 八子 春美 第1区
堀井 ヤエ 100歳 堀井 明 西町3丁目
小坂 忠 79歳 小坂 合子 北町2丁目
川瀬 初枝 96歳 川瀬 秀之 23区

人口・世帯数 昨年11月末日現在
人口 / 8,172人 (前月比+ 2人)
男 / 3,788人 (前月比+ 6人)
女 / 4,384人 (前月比- 4人)
世帯数 / 3,749戸 (前月比+ 1戸)
出生 / 3人
死亡 / 11人
転入 / 37人
転出 / 27人

訂正
昨年12月号で誕生をお知らせした「萩原音空」さんは、父・千秋さん、母・あゆみさんの誤りでした。お詫びして訂正します。

夜間納税と相談の日
1月10日(火)
第2月曜日(祝日は翌日に振り替え)
後5時15分～後8時

税務課収納室/役場1階税務課(4番窓口)

無料法律相談
1月26日(木)
後1時～後5時

森山大樹法律事務所(東町会館2階、完全予約)
予約は16日(月)まで(役場企画総務課総務室)

税務課から

課税のことは課税室☎内線123、124、納付の相談は収納室☎内線121、122

1月31日は町税第4期の納期限です

町税(町道民税、固定資産税)の第4期分の納期限は1月31日(火)です。口座振替を利用している方は、あらかじめ指定している引き落とし預貯金口座の残高を確認して準備をお願いします。

納付が遅れると督促状を送付し、滞納が続くと財産調査や給料、預金などの差し押さえ、不動産、動産の公売など滞納処分を行う場合もありますので留意願います。特別な事情があつて納期限までに納付困難な場合は必ず納付相談してください。

町税は、町の根幹となる大切な

自主財源です。税の公平な負担、貴重な自主財源確保のため、期限内の納付をお願いします。

税金、料金の納付が遅れると、納期限の翌日から納付した日までの日数と滞納額に応じて、一定割合で延滞金を賦課します。

納期限内に納付した方との実質的な負担の公平と期限内納付の促進を図るために設けています。

納め忘れを防ぐことができます。指定できる金融機関は次のとおりです。

東川町農業協同組合、北央信用組合、北海道銀行、北陸銀行、北洋銀行、旭川信用金庫、ゆうちょ銀行

給与支払報告書の提出は1月31日まで

事業主は平成28年中に支払った給与の給与支払い報告書を作成し、従業員の方がお住まいの市町村に提出することを義務付けられています。

従業員1人につき2枚ずつ、総括表は市町村ごと1枚を作成し、1月31日までに提出してください。

償却資産(固定資産税)の申告は1月31日まで

町内で事業を営み土地や家屋以外の事業用償却資産を所有している方は、所有状況の申告を義務付けられています。

償却資産を所有している個人、法人を対象に償却資産申告書を送付しています。1月31日(火)までに申告してください。

定住促進課から

各種届け出は住民室☎内線111

20歳になったら国民年金の被保険者です

国民年金は、若い時に保険料を納めることで老後の生活を支える公的基礎年金制度です。病気やけがで重い障害を負う事態になった場合は、その障害の程度に応じて基礎年金を支給します。その資金は、現役世代みんなが支払う年金保険料で支えています。

日本国内に住む20歳から60歳までの人が加入する義務があり、毎月保険料を納めることで、65歳以上で基礎年金を受け取る権利を得ることが出来ます(300月以上)。国が運営し、給付は被保険者の生涯にわたって継続します。

は各種共済年金制度に加入し、基礎年金部分の保険料も納めています。厚生年金の強制加入事業所は、原則常時5人以上の従業員がいる事業所(パート、アルバイト含む)です(自営業、農・林・水産業、サービス業、日雇い、季節的業務など除く)。

障害、遺族に対する年金
障害に対する基礎年金制度は、被保険者が病気や事故で傷病、障害の状態になって、1級、2級、3級程度の障害になった場合、その認定の程度に応じて給付を受けることができます。20歳前の障害に対する給付制度もあります。

遺族への基礎年金制度は、被保険者が死亡した場合、その被保険者によって生計を維持されていた遺族(18歳までの年度内の子のある妻、または18歳までの年度内の子、20歳未満で1、2級程度の障

害の子)が給付を受けることが出来る制度です。

▼保険料の猶予、免除

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付を猶予できる制度です。大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部海外大学日本分校に在学する方が対象です。

学生でない50歳未満の方で、本人または配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付を猶予できる制度です。

公共施設サービス課から

お問い合わせは☎内線251、252

29、30年度の入札参加資格審査申請受け付け開始

東川町は29年度、30年度に町の公共事業入札参加を希望する事業者を対象に、入札参加資格審査申請の受け付けを開始します。

参加資格有効期間は29年4月1日から31年3月31日まで2カ年です。物品購入等の様式は町の独自様式です。町ホームページからダウンロードできます。

受付期間 2月1日(水)～同月28日(火)まで(閉庁日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時(昼休み時間除く)

場所 公共施設管理室(役場2階)

保健福祉課から

福祉のことと申請のお問い合わせは社会福祉室☎(内線502、503)、健康と食のことは保健指導室☎(内線504～507)、高齢者介護は地域包括支援センター☎(内線508、509)

民生委員児童委員が交代しました

昨年12月1日、役場大会議室で町民生委員児童委員の就任伝達式を行いました。地区別担当表を別添



町内22人中9人が退任して新任の方と交代しました。11人が留任しました。新たな委員の方の任期は昨年12月1日から3カ年です。新たな委員の方は次の通り(敬称

略、新任は五十音順、留任、退任は勤続年数順)。

【新任】

▼民生委員児童委員 岡田たか子、尾上恵美子、谷口優子、永江時子、馬場邦子、尾藤典子、好井るみ子、入江千恵子、畑郁子

【留任】

▼民生委員児童委員 大石久子、土永満子、安井洋子、稲井孝子、渡部順子、澤田佑子、大友春江、真岩由美子、森田貞義、矢部美穂、河村正八

▼主任児童委員 小岩和子、菊池なおみ

【退任】

泉文夫、佐々木篤美、粟飯原順二、沖忠平、渡邊純子、古野和枝、福田丞、横暮義信、岡村ヤスコ

食事から健康、栄養教室

食事の不適切な摂取、運動不足から起る生活習慣病が増えていきます。自分の健康は自分で守るために健康の大切さを考えましょう。身近な食材で調理実習をします。バランス、味付けなどを確認し、食生活の見直しと健康を考える機会にしましょう(希望者は食生活改善推進員となる単位を取ることができます)。

日時 1月20日(金)午前10時～午後1時ころまで

場所 保健福祉センター1

住民基本台帳の閲覧状況公表

定住促進課

下記期間中に住民基本台帳の閲覧を行った者を公表します。住民基本台帳法により閲覧者を公表するものです。閲覧できる情報は①住所②氏名③生年月日④性別一の4基本情報です。

請求者、申し出者	請求理由、利用目的	閲覧に係る住民範囲	閲覧日
1 防衛省 自衛隊旭川地方協力本部長	自衛隊法、自衛官募集業務の対象者抽出	1. 平成2年4月2日～同10年4月1日生まれの男 2. 平成10年4月2日～同11年4月1日生まれの男、女	5月11日
2 (公財)新聞通信調査会	第9回メディアに関する全国世論調査対象者抽出	北町3丁目、4丁目(満18歳以上)	7月14日
3 NHK放送文化研究所世論調査部	メディア利用動向調査(テレビ、インターネットなどがどのように見聞きされているかをたずねる)対象者抽出	北町3丁目(16歳以上)	10月24日
4 防衛省 自衛隊旭川地方協力本部長	自衛隊法、陸上自衛隊高等工科学校の生徒募集業務の対象者抽出	平成12年4月2日～同14年4月1日生まれの男	10月27日